



令和3年1月28日

報道機関 各位

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言後の対応について

市では、緊急事態宣言後、新型コロナウイルス感染症対策本部を再設置し、感染拡大防止に取り組んでいます。

市では、緊急事態宣言後、新型コロナウイルス感染症対策本部を再設置し、次のとおり、感染拡大防止に取り組んでいます。また、新型コロナウイルスのワクチン接種に向け体制を整備します。

1 感染の状況(公共施設等)

1月13日	ふれあいセンター併設のデイサービス職員1名の感染を確認 市民サービスコーナー、会議室の利用中止 健康推進課、福祉課、子ども支援課職員の分散勤務の移行を決定(1月27日再開)
1月14日	江見小学校の児童1名の感染を確認 当該小学校の臨時休業を決定 当該児童の在籍する学年を除き、15日から学校を再開
1月19日	西条認定こども園の園児1名の感染を確認 当該園の臨時休園を決定 当該園児の在籍するクラスを除き、20日から園を再開

2 緊急事態宣言後の市の対応

1月7日	鴨川市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置 本部、連絡会、対策グループ
1月8日	鴨川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を実施 基本的な感染防止対策の確認等
1月22日	市内の感染状況把握
1月20日	市民に向けて市長の緊急メッセージを発信
1月23日	広報かもがわ号外の発行(感染予防等の周知)

3 新型コロナウイルス感染症の予防接種の実施に向けた準備

新型コロナウイルスワクチン接種準備室の設置

- ・設置日:令和3年2月1日 鴨川市総合保健福祉会館(ふれあいセンター)内
- ・人員体制:健康推進課 保健予防係 4名増員(正規職員2名、会計年度任用職員2名)
※部長、課長、課長補佐、係長に加え、状況に応じ、適宜人員を増強し、ワクチン接種に向け迅速に対応
- ・業務内容:個別接種等に向けた接種体制の構築
接種にあたり必要な接種券等の印刷・郵送
予防接種台帳の整備・保管
ワクチン接種に関する相談対応 等

問い合わせ

鴨川市 健康福祉部 健康推進課

TEL:04-7093-7111 FAX:04-7093-7115